

忠岡町公私連携幼保連携型認定こども園の 設置運営事業者の決定について

忠岡町教育委員会
教育部子育て支援課

1. はじめに

平成29年3月に策定した「忠岡町幼保一体化推進基本計画」では、忠岡幼稚園と忠岡保育所を統合して、公私連携幼保連携型認定こども園として平成31年4月に開園する計画となっています。公私連携幼保連携型認定こども園は、子ども・子育て支援に関する中核的な役割を担う施設として町が責任を持ってその運営等に関与しつつ、待機児童対策をはじめ、保護者の皆さんや子どもたちの期待に効率的に対応するために民間法人の活力を積極的に活用できる施設です。

このたび、選定委員会での結果を受けて施設を設置運営する民間法人を決定しましたので、お知らせします。

2. 応募法人（応募順）

- (1) 社会福祉法人 和秀会
- (2) 社会福祉法人 因明会
- (3) 社会福祉法人 光生会

3. 設置運営事業者として選定した法人

法人名：社会福祉法人 光生会

所在地：岸和田市三ヶ山町 214-4

代表者：理事長 川口 光國

4. 選定理由

選定委員会において、「忠岡町公私連携幼保連携型認定こども園設置運営事業者募集要項」に定める審査項目について審査した結果、「社会福祉法人光生会」が最も高い評価を受けたため。

5. 委員会による選考結果について

(1) 選定方法

忠岡町認定こども園設置運営事業者選定委員会において、書類審査（一次審査）及び面接審査（二次審査）を実施しました。

選定条件：合計得点が6割以上（1,200点満点で720点以上）

(2) 選定委員会開催内容

平成29年7月6日(木) 第1回委員会開催(募集要項の確定)

平成29年9月6日(水) 第2回委員会開催(一次審査)

平成29年9月20日(水) 第3回委員会開催(二次審査)

(3) 選定結果

A法人	924点/1,200点
B法人	869点/1,200点
C法人	795点/1,200点